標準予防策

d. 呼吸器衛生/咳エチケット

1. 目的

呼吸器衛生/咳エチケットは、飛沫や接触によって伝播する微生物の伝播を、患者 (医療者)自身が防止するための対策である。

呼吸器症状を有するすべての患者・面会者・学生・ボランティア・訪問業者に対し、以下の対策が実施されるよう働きかける。また、職員自身が呼吸器症状を有する場合も、自ら以下の対策を遵守する。

咳、またはくしゃみをするときは ティッシュ、ハンカチなどで鼻と口を覆うこと



• 鼻をかむ、痰を出す場合、これらの呼吸器分泌物を ティッシュでぬぐい、最寄のゴミ箱に廃棄する



・ 鼻をかんだ後、痰を出した後は、手を洗う。または これらの呼吸器分泌物で手が汚染した場合も手を洗う また、速乾式手指消毒剤を使いやすい場所に設置する



・ 患者・面会者等に風邪の症状があれば、申告するよう協力を依頼し、マスクを提供、 手洗いの励行について説明する